

桜川市第1次総合計画 後期基本計画

将来像は、

『伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市 ～やすらぎのまち 桜川～』

桜川市のまちづくりの長期的な指針である桜川市第1次総合計画は、市民の皆様との協働により、平成19年3月に策定しました。

この総合計画は、本市の自治、健康福祉社会、教育文化・環境、生活環境、産業社会づくりの5つの分野から、市のまちづくりの長期的な目標や考え方を示す市の最上位の計画です。

5つの基本理念（自治・安心・育成・調和・自立）のもとに、市の将来像である『伝統と豊かな自然に恵まれた田園文化都市～やすらぎのまち 桜川～』の実現に向けて、基本構想10年、前期・後期5か年の基本計画、毎年度更新を行う実施計画により、各種施策を推進していきます。

今回、平成24年度から28年度を計画期間とする後期基本計画は、市民の皆様との協働企画で、前期基本計画に掲げられた成果目標や桜川未来プロジェクト重点事業、分野別基本計画主要事業の進捗状況や成果および課題を検証し、新たな政策課題解決のための施策を位置づけ策定しました。

本計画の今後5年間においては、桜川市としての一体感の強化・桜川市の個性の発揮（イメージ強化）・組織や人材育成の充実・行政評価による進捗管理などを通じ将来像の実現を図ります。

後期基本計画の概要

基本政策名

- 施策名
- ・ 基本事業名

第1章 市民と行政による豊かな地域の自治づくり

■ 計画的・効率的な自治体運営の推進

・ 計画的な行政の推進・効率的な事務事業の推進・効率的な施設配置・組織機構の適正化

■ 市民サービスの向上

・ 窓口サービスの向上・電子自治体の推進・職員の資質向上及び人材育成

■ 健全な財政運営の推進

・ 財源確保対策の推進・計画的な財政運営の推進・効果的な予算執行

■ 市民協働のまちづくり

・ 広報広聴の充実・市民活動への支援・市民協働のまちづくり・意識啓発

■ 人権尊重のまちづくり

・ 相談体制の充実・男女共同参画の推進・人権意識の啓発

■ 広域行政の推進

・ 広域市町村圏事業の推進・他自治体との連携強化

【主な成果目標】

- ・ 行財政改革の計画達成度 0%↓100%
- ・ ボランティア活動や地域活動等に参加している市民の割合 18.1%↓20.0%

【主な主要事業】

- ・ 行財政改革推進事業・行政評価推進事業・庁舎整備検討事業・定員適正化計画策定事業

第2章 安心とやすらぎのある健康福祉社会づくり

■ 健康づくりの推進

・ 健康意識の啓発と健康づくりの推進・健康診査等の充実・母子の健康づくり

■ 子育て支援及び少子化対策

・ 子育て支援体制の充実・保護者相談体制の充実・経済面での子育て支援・結婚の応援

■ 地域福祉の推進

・ 社会福祉活動の推進・福祉意識啓発と人材育成

■ 障がい者福祉の充実

・ 社会参加の促進・相談体制の強化・福祉サービスの充実

■ 生活困窮者の自立支援

・ 相談体制の充実・自立の支援・生活保護制度の認定とそ

■ 高齢者福祉の推進

- ・ 高齢者の生きがいづくりの推進・高齢者福祉サービスの充実・総合相談の充実・介護サービスの充実と介護保険の適正運営

■ 地域医療制度の充実

- ・ 地域医療体制の充実・医療保険制度の充実

■ 特定保健指導該当者の割合 17.3%↓15.0%

■ 地域で（市内及び近隣地域）適切な医療が受けられていると答えた市民の割合 49.4%↓60.0%

■ 主な主要事業

・ ファミリーサポートセンター・桜川市単独医療費助成事業

第3章 豊かな心と生きがいを育む教育・文化環境づくり

■ 学校教育の充実

・ 安全安心な教育環境づくり・教育内容の充実・教育体制の充実・幼児教育の充実

■ 生涯学習・芸術文化活動の推進

・ 生涯学習及び芸術文化活動機会の充実・生涯学習及び芸術文化活動の促進・生涯学

習・文化施設の活用

■ 青少年の健全育成

・ 青少年活動の充実・家庭教育の充実・地域教育力の充実

■ 生涯スポーツ活動の振興

・ スポーツをする機会の充実・スポーツ施設の充実と有効活用・スポーツ団体の充実とリーダーの育成

■ 文化財の保存・活用

・ 文化財の保存・文化財の活用

【主な成果目標】

- ・ 安心して学べる環境整備比率 62.7%↓100.0%
- ・ 週1回以上スポーツを行っている市民の割合 33.8%↓50.0%

【主な主要事業】

・ 教育施設耐震補強事業・給食センター整備事業・小中学校の適正配置計画策定事業・図書館整備事業

第4章 快適で潤いのある生活環境づくり

■ 防災・消防体制の充実

・ 防災消防意識の向上・防災消防体制の強化

■ 防犯及び消費生活対策の推進

・ 防犯意識の向上・防犯体制及び施設の充実・消費生活対策の推進

■ 交通安全対策の推進

・ 交通安全意識の向上・交通安全施設等の整備

■ 計画的な土地利用の推進

・ 計画的な土地利用の方策の検討・まちの魅力づくりの推進・田園集落まちづくりの推進

■ 住環境の整備と景観の形成

・ 住生活環境の整備・景観の維持・向上

■ 道路整備と公共交通の充実

・ 国・県道の整備促進・市道の整備・市道の危険個所の整備・公共交通サービスの確保

■ 下水道の整備

・ 下水道の接続及び浄化槽の設置・公共下水道の整備・安定した経営

■ 上水道の整備

・ 上水道の安定供給及び施設の適正管理・上水道の安定経営

■ 自然環境の保全

・ 森林及び里山の保全・環境保全に関する意識の啓発・森林及び里山の活用

■ 廃棄物の抑制と適切な処理

・ ごみ減量化の推進・分別収集と適正な処理

■ 生活環境の保全

・ 環境問題の意識向上・環境保全活動の推進・公害防止活

第5章 魅力と活力のある産業社会づくり

■ 農業の振興

・ 農業生産物の高付加価値化・担い手の育成・支援・農業の効率化推進・農業の魅力発信・農村環境の保全

■ 商工業の振興

・ 商工業の活性化・商工業の経営基盤強化・石材業の振興

■ 観光の振興

・ 観光PRの強化・観光資源の充実・開発・近隣自治体との連携

■ 企業誘致及び新産業の育成

・ 企業誘致の推進・立地環境

動の推進・犬の登録及び適正管理の推進

【主な成果目標】

- ・ 日頃から災害に備えている市民の割合 60.2%↓75.0%
- ・ 生活排水処理普及率 61.5%↓70.0%
- ・ 水道普及率 89.9%↓92.0%

【主な主要事業】

・ 防災行政無線整備事業・主要幹線道路整備事業・下水道基幹となる管渠整備の推進・水道老朽管・石綿管等の更新

・ 生活排水処理普及率 61.5%↓70.0%

【主な主要事業】

・ 耕作放棄地の解消と防止事業・商工会等地域振興対策事業費助成事業（特産品開発）・中小企業事業資金保証料及び利子補助助成事業・観光資源PR事業

【重点事業】

・ インターチェンジ周辺（長方準工業地区）整備推進事業・重要伝統的建造物群保存地区保存活用事業・岩瀬駅周辺整備事業・空き家活用検討事業

【重点事業】

・ 地産地消推進事業・グリーンツーリズム推進事業・企業誘致推進事業

【重点事業】

・ 総合型スポーツクラブの拡充・少子化対策事業・結婚対策推進事業・子どもの安全見守り隊の育成・支援事業・放射能問題対策事業

の整備・新産業の育成

【主な成果目標】

- ・ 耕作放棄地面積 5,291a↓5,050a
- ・ 観光客入り込み客数 614,800人↓700,000人

【主な主要事業】

・ 耕作放棄地の解消と防止事業・商工会等地域振興対策事業費助成事業（特産品開発）・中小企業事業資金保証料及び利子補助助成事業・観光資源PR事業

・ 耕作放棄地面積 5,291a↓5,050a

桜川未来プロジェクト

「桜川未来プロジェクト」は、複数の重点事業によって構成し、複数の担当部署が連携して推進することにより、他の分野別施策をリードします。

I. まちを愛する人づくりプロジェクト

【重点事業】

・ 市民協働のまちづくり推進事業・日本一きれいなまちづくり推進事業

【重点事業】

・ 健康と安心のまちづくりプロジェクト

本計画の詳細については、市ホームページ (<http://www.city.sakuragawa.lg.jp>) の市政情報からご覧下さい。